

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ドリームベッド株式会社
【英訳名】	DREAMBED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小出 克己
【本店の所在の場所】	広島市西区己斐本町三丁目12番39号
【電話番号】	082-271-4201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 峰岡 道男
【最寄りの連絡場所】	広島市西区己斐本町三丁目12番39号
【電話番号】	082-271-4201
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 峰岡 道男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期累計期間	第64期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,553,780	8,976,131
経常利益	(千円)	254,526	730,208
四半期(当期)純利益	(千円)	165,010	521,503
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	785,715	205,000
発行済株式総数	(株)	4,152,820	3,292,820
純資産額	(千円)	3,521,192	2,205,276
総資産額	(千円)	8,270,847	7,084,404
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	43.80	161.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	158.38
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	42.6	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	346,848	349,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	166,782	170,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	970,988	22,248
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,734,244	583,190

回次		第65期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第64期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第64期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、持分法非適用の関連会社であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2020年4月30日付で、甲種種類株主による取得請求権の行使に基づき、甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式5株を交付しております。また、同日付で取得した甲種種類株式のすべてを消却しております。
6. 当社は、2021年3月7日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

7. 第65期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
8. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため、記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続きワクチン接種が一定数進んだものの、感染力の強い変異株等により感染拡大に歯止めがかからず、複数の都道府県で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施が継続される等困難な状況が続きました。

家具・インテリア業界におきましては、外出自粛に伴う巣ごもり消費や在宅勤務等を要因に高付加価値商品の需要が高まり、売上は概ね順調に推移しました。一方ホテル業界におきましては、需要の低迷のため引き続き大きな影響を受けておりますが、一部では国内旅行の予約が増え観光業の需要が増加していることや大阪・関西万博等コロナ後を見据えた高級ホテル計画も発表される等、明るい兆しも見受けられます。

このような状況の中で、当社はさらなる成長を図るため積極的なサータブランディング戦略を基に、マットレスの新商品サータラディションを製造販売開始、テレビCMでのペアリングツインPR、旗艦店としての東京ショールームの増床リニューアルオープンにそれぞれ取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高4,553,780千円、営業利益226,252千円、経常利益254,526千円、四半期純利益165,010千円となりました。

なお、当社は第1四半期会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当第2四半期累計期間における売上高について、従来の計上方法（取引総額）と比較して、36,297千円減少しております。

また、当社はホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は4,833,178千円となり、前事業年度末に比べ1,070,540千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加1,151,054千円、商品及び製品の増加56,774千円等によるものであります。現金及び預金の増加の主な要因は、公募増資により1,161,430千円増加したことであり、一方で、売掛金の減少177,768千円がありました。また、固定資産は3,437,669千円となり、前事業年度末に比べ115,903千円増加いたしました。これは主に、機械及び装置（純額）の増加38,265千円、建物（純額）の増加27,178千円等によるものであります。一方で、投資有価証券の減少3,392千円がありました。

この結果、総資産は8,270,847千円となり、前事業年度末に比べ1,186,443千円増加いたしました。

##### （負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は3,828,377千円となり、前事業年度末に比べ43,032千円増加いたしました。これは主に未払金の増加129,644千円、前受金の増加36,974千円及び短期借入金の増加30,000千円等によるものであります。一方で、未払法人税等の減少58,218千円、支払手形の減少30,503千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少20,004千円がありました。また、固定負債は921,277千円となり、前事業年度末に比べ172,504千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少170,000千円等によるものであります。

この結果、負債合計は4,749,655千円となり、前事業年度末に比べ129,472千円減少いたしました。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,521,192千円となり、前事業年度末に比べ1,315,915千円増加いたしました。これは主に株式上場に伴い実施した公募増資により、資本金、資本剰余金がそれぞれ580,715千円増加したこと、また四半期純利益の計上等により利益剰余金が156,019千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は42.6%（前事業年度末は31.1%）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,151,053千円増加し、1,734,244千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、346,848千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益243,492千円、売上債権の減少額213,034千円及び減価償却費94,254千円等によるものであります。一方で、棚卸資産の増加額94,827千円及び仕入債務の減少額38,643千円等による資金の減少がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、166,782千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出134,966千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、970,988千円となりました。主な要因は、株式の発行による収入1,161,430千円であります。一方で、長期借入金の返済による支出190,004千円による資金の減少がありました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、31,377千円であります。  
 なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

主要な設備の新設について、当第2四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月
八千代第一工場	広島県安芸高田市	ポケットコイリング	2021年6月
東京ショールーム	東京都渋谷区	ショールーム増床	2021年9月

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、2,170,922千円となっております。また、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,734,244千円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財政政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備等の長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,152,820	4,152,820	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,152,820	4,152,820	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	4,152,820	-	785,715	-	715,725

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ドリームベッド従業員持株会	広島市西区己斐本町三丁目12番39号	435,700	10.49
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3番1号	346,600	8.35
渡辺 靖子	広島市西区	265,000	6.38
三宅 尚子	東京都文京区	265,000	6.38
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	207,540	5.00
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	207,540	5.00
小出 克己	山口県岩国市	148,000	3.56
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	131,940	3.18
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	100,000	2.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	75,000	1.81
計	-	2,182,320	52.55

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,152,700	41,527	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 120	-	-
発行済株式総数	4,152,820	-	-
総株主の議決権	-	41,527	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	633,256	1,784,311
受取手形	939,467	904,200
売掛金	1,319,971	1,142,202
商品及び製品	584,140	640,915
仕掛品	14,573	14,747
原材料及び貯蔵品	203,178	241,057
前渡金	12,611	13,256
前払費用	70,750	106,703
その他	2,588	1,983
貸倒引当金	17,900	16,200
<b>流動資産合計</b>	<b>3,762,638</b>	<b>4,833,178</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	508,860	536,038
構築物(純額)	22,942	22,213
機械及び装置(純額)	373,232	411,498
車両運搬具(純額)	3,156	2,698
工具、器具及び備品(純額)	54,376	62,098
土地	2,007,318	2,007,318
リース資産(純額)	11,127	9,294
建設仮勘定	29,721	52,239
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,010,736</b>	<b>3,103,401</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	64,102	59,416
その他	237	237
<b>無形固定資産合計</b>	<b>64,339</b>	<b>59,653</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	76,307	72,915
出資金	1,540	1,540
前払年金費用	11,001	22,266
その他	157,841	177,891
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>246,690</b>	<b>274,613</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,321,765</b>	<b>3,437,669</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,084,404</b>	<b>8,270,847</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	829,317	798,813
買掛金	302,565	294,424
短期借入金	1,275,000	1,305,000
1年内返済予定の長期借入金	366,632	346,628
未払金	456,907	586,552
未払費用	52,185	50,087
未払法人税等	152,196	93,978
前受金	51,132	88,107
預り金	29,532	33,215
賞与引当金	173,187	169,641
製品保証引当金	17,900	18,800
リース債務	3,664	3,664
その他	75,125	39,465
流動負債合計	3,785,345	3,828,377
固定負債		
長期借入金	680,000	510,000
リース債務	7,462	5,629
繰延税金負債	309,013	308,341
その他	97,306	97,306
固定負債合計	1,093,781	921,277
負債合計	4,879,127	4,749,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,000	785,715
資本剰余金	135,010	715,725
利益剰余金	1,875,534	2,031,553
株主資本合計	2,215,544	3,532,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,267	11,800
評価・換算差額等合計	10,267	11,800
純資産合計	2,205,276	3,521,192
負債純資産合計	7,084,404	8,270,847

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,553,780
売上原価	2,173,638
売上総利益	2,380,142
販売費及び一般管理費	2,153,889
営業利益	226,252
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	1,198
保険解約返戻金	63,640
その他	1,691
営業外収益合計	66,535
営業外費用	
支払利息	7,585
為替差損	308
株式公開費用	28,605
その他	1,762
営業外費用合計	38,261
経常利益	254,526
特別損失	
固定資産除却損	9,139
投資有価証券評価損	1,787
その他	107
特別損失合計	11,033
税引前四半期純利益	243,492
法人税等	78,482
四半期純利益	165,010

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	243,492
減価償却費	94,254
売上債権の増減額(は増加)	213,034
棚卸資産の増減額(は増加)	94,827
仕入債務の増減額(は減少)	38,643
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,700
賞与引当金の増減額(は減少)	3,545
製品保証引当金の増減額(は減少)	900
前払年金費用の増減額(は増加)	11,265
受取利息及び受取配当金	1,203
支払利息	7,585
保険解約返戻金	63,640
株式公開費用	28,605
固定資産除却損	9,139
投資有価証券評価損益(は益)	1,787
その他	23,235
小計	407,208
利息及び配当金の受取額	1,203
利息の支払額	7,585
保険解約返戻金の受取額	63,640
法人税等の支払額	117,619
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>346,848</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	600
有形固定資産の取得による支出	134,966
無形固定資産の取得による支出	8,320
その他	22,895
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>166,782</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入金の返済による支出	190,004
株式公開費用による支出	28,605
株式の発行による収入	1,161,430
その他	1,832
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>970,988</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,151,053
現金及び現金同等物の期首残高	583,190
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,734,244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、売上りべートについて、従来は、販売費及び一般管理費として処理してはりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計基準を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は36,297千円減少し、販売費及び一般管理費は34,484千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ1,812千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,991千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	416,996千円
営業運賃	232,352
販売促進費	220,833
広告宣伝費	207,225
賞与引当金繰入額	110,418
退職給付費用	16,610

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,784,311千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,067
現金及び現金同等物	1,734,244

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月23日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2021年6月22日を払込期日とする公募増資による新株式860,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ580,715千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末における資本金は785,715千円、資本剰余金は715,725千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、ホームファニッシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

[販売経路別] (単位:千円)

	売上高
家具販売店向け	3,661,388
商業施設向け	360,538
ショップ/ショールーム	374,621
ハウスメーカー向け	103,966
その他	53,266
顧客との契約から生じる収益	4,553,780
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,553,780

[時期別] (単位:千円)

	売上高
一時点で移転される財	4,553,780
一定の期間にわたり移転される財	-
顧客との契約から生じる収益	4,553,780
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,553,780

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	43円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	165,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,010
普通株式の期中平均株式数(株)	3,767,465

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ドリームベッド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームベッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームベッド株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。